

各位

会 社 名 株 式 会 社 共 和 電 業 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 義 一 (コード番号 6853 東証プライム) 問合せ先 取締役上席執行役員経営管理本部長 高野二三夫 (TEL 042-489-7215)

# プライム市場の上場維持基準への適合状況(変更)並びに スタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は、2021年11月29日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、また2023年3月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の東京証券取引所(以下、「東証」といいます。)の規則改正に基づき適合に向けた計画や取り組み等について検討の結果、当社は、現在のプライム市場からスタンダード市場へ市場区分を変更する選択申請をすることを本日開催の取締役会で決議し、東証に申請いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. プライム市場の上場維持基準および当社の適合状況

当社の 2022 年 12 月 31 日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」および「1 日平均売買代金」については引き続き基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の適合状況 及びその推移 (※)	2021年6月30日時点	3,531 人	175,636 単位	68.8 億円	62.5%	0.12 億円
	2022年12月31日 時点	5,052 人	190,812 単位	65.9 億円	68.0%	0.17 億円
プライム市場上場維持基準		800 人	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
2022 年 12 月 31 日時点適合状況		適合	適合	不適合	適合	不適合
当初の計画に記載した計画期間				2027 年 12 月末		2027 年 12 月末

(※) 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。

### 2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施および評価

当社は、「流通株式時価総額」および「1 日平均売買代金」がプライム市場の求める基準を充たしていないという結果を踏まえ、同基準の達成に向けた流通株式数の増加および株価の上昇のため、政策保有株式の削減、増配、自己株式の取得と消却および I R実施方法の変更等の取り組みを実施してまいりました。その結果、流通株式数と売買高は増加しましたが、現時点では上記基準の適合には至っておりません。また、当社は現在、中期経営計画 「KYOWA New Vision 75」への取り組みを進めており、2022 年から 2027 年の6年間のうち前半の3年間を「成長に向けた基礎固め」を行う期間と位置づけ、継続的な成長を追求するためのすべての中計施策の基礎となる、社員の働きがいを高めて常に新しい事に挑戦するような企業風土を醸成することで、結果的に企業価値も高まっていくという考えのもと、各種の施策に取り組んでいますが、充分な効果発現には時間を要すると考えております。

#### 3. スタンダード市場の選択理由

当社がプライム市場上場維持基準を充たしていない「流通株式時価総額」および「1 日平均売買代金」については、経過措置期間中に基準を充たしても市場環境の変化など当社の取り組みだけでは安定的に維持することが困難な要素も含まれており、将来において上場維持基準を達成できないリスクがあります。そこで株主の皆様に安心して当社株式を保有・売買していただける環境の確保が最重要と考え、スタンダード市場を選択することといたしました。

また、限られた経営資源をより効果的に活用することが、当社の企業価値向上につながると考えております。そこで、中期経営計画への取り組みに経営資源を集中的に投下し、計画達成に向けた取り組みを優先することも重要と判断いたしました。

以下、スタンダード市場の上場維持基準および当社の適合状況 (2022 年 12 月 31 日基準日時点)となりますが、当社はスタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場基準の全てに適合している場合には、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はなくなりますので、適合計画書の進捗状況は開示いたしません。

なお、所属する市場区分にかかわらず、当社は今後も株主・投資家の皆様との積極的な対話やコーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組み、持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいります。また、配当方針として「配当性向50%以上」を2024年まで維持するとともに、中期経営計画で掲げているその他の株主還元策の検討を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産 の額
当社の 適合状況	2022年 12月31日 時点	5,052 人	190,812 単位	65.9 億円	68.0%	8,847 単位 (※2)	正
スタンダード市場 上場維持基準		400 人	2,000 単位	10.0 億円	25%	10 単位	正

- (※1) 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。
- (※2) 月平均売買高については、2023 年上半期(1 月 $\sim$  6月)の売買高合計を6(か月)で除して、月平均として当社で試算し算出しております。

## 4. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は 2023 年 10 月 20 日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上